

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

日 時：平成 25 年 5 月 7 日（火曜） 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

場 所：習志野市 仮庁舎 3 階大会議室

委員出席者：大島委員（会長）、斉藤委員（副会長）、関委員、伊藤委員、小川委員、
真船委員、金子委員、鯨井委員、廣田委員、小宮委員、細川委員
越智委員、小池委員
（欠席：海寶委員、大塚委員）

事務局出席者：島田副市長、諏訪企画政策部長、市川企画政策部次長、竹田企画政策課長、
越川係長、伊東係長、中野主査、柴垣主任主事、徳岡主事

議 題：1・審議のまとめについて
2・パブリックコメントの提出意見について
3・諮問に係る審議
4・その他

議 事 録：

開 会	
会長	只今から、平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会を開催致します。 本審議会は、習志野市長期計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっておりますが、本日は 13 名の方の出席を頂いておりますので、本審議会は成立しております。 また、会議に先立ちまして、本審議会の公開・非公開につきましては、平成 17 年度の第 1 回長期計画審議会において原則公開と決した所であります。本日の傍聴者は 3 名となりましたので、ご承知おき下さい。 では、傍聴者の入室を許可致します。 傍聴者の皆様におかれましては、会議を傍聴するにあたって、注意事項を守られる事をお願い致します。 次に、本日の議事録の署名につきましては、I 委員と L 委員をお願い致しますが、宜しいでしょうか。お願い致します。 それでは、次第に沿いまして、会を進行してまいります。 次第の「1 審議のまとめについて」です。 これまでの審議の結果については、事務局によってまとめて頂いております。内容については、議事録として、皆様のお手元にお送りしております。 前回の審議会においても、諮問に対する答申という話が出ており、来週の 15 日には審議会として、答申をまとめなければなりません。 この資料は審議のまとめという事で、こちらを基にして、答申の内容を検討したいと思います。審議のまとめについて、事務局より宜しくお願いします。

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

企画政策課長	それでは、【資料 1】「長期計画審議会審議まとめ」という資料に基づきまして、説明をさせていただきます。 こちらは、前回までの審議会におきまして、皆様の審議内容について精査をさせて頂いた部分でございます。 ご覧を頂いた中で、項目として漏れや、追記等があれば、後程、ご意見を頂戴できればと思います。 それでは、順次ご説明してまいります。 <u>説明「長期計画審議会審議まとめについて」</u> 【資料 1 に基づき、事務局より説明。】
会長	はい、どうもありがとうございました。 前回までの審議内容をまとめて頂いたものです。 要点だけですが、皆さんで審議頂いた内容がほぼ網羅されて、項目としては、こちらで宜しいのではないかと考えます。 先程も申し上げましたが、この審議会としても、諮問に対する答申をしなければなりません。基本的には、審議の中から答申を出すべきものと考えますので、こちらのまとめを基として、答申をまとめたいと思います。こちらについてのご意見等は、後程、次第 3 で審議をしたいと思います。 その前に、まず「2 パブリックコメントについて」のご説明をお願いしたいと思います。 前回の審議会において議題となっておりましたが、パブリックコメントが終了しました。提出があった意見について、事務局より、ご説明をお願いします。
企画政策課長	はい、それでは、「2 パブリックコメントの提出意見について」でございます。 3 月 29 日金曜日から、4 月 26 日金曜日まで、およそ 1 カ月にわたり、基本構想（案）に対するパブリックコメントを実施してまいりました。 提出人数でございますが、インターネットによる提出が 2 名。持参により企画政策課までお届け頂いた方が 1 名。合計で 3 名の方よりご意見を頂戴しました。 それでは、事前に配布をさせて頂きました資料のうち、【資料 2】と【資料 3】をご覧頂きながら、説明してまいりたいと思います。 <u>説明「パブリックコメントについて」</u> 【資料 2 3 に基づき、事務局より説明。】

会長	はい、どうもありがとうございます。 パブリックコメントは 3 名の方から頂戴したという事です。 皆さんも【資料 3】をご覧頂いているかと思いますが、大変、詳細なる分析をして頂き、私たちとしても感謝申し上げたいと思います。 それでは、「3 諮問に係る審議」に移りたいと思います。 先程、事務局より説明のありました、審議のまとめ、そして只今のパブリックコメントがございます。 答申をまとめる必要がありますので、これらを参考にしながら、答申案について考えていきたいと思います。 【資料 1】の中で、答申として盛り込むべき項目や文言、意見、感想がありましたら、ご自由にお願ひしたいと思います。
H 委員	このパブリックコメントでのご意見の中に、都市課題がありましたが、当然のご指摘だろうと思います。前回の基本構想を見て、今回の資料を拝見すると、まさに都市課題というのが抜け落ちているわけです。 やはり、これまで現在の基本構想に基づきまちづくりを行政が進めてきて、その結果、こういう課題が浮かんできたから、次の基本構想では、そういうものを念頭に置いて、こういう方向性を出すべきで、その他については、基本計画、実施計画へという形になるのが道理であると思います。 やはり、この都市課題を明確に位置づける必要があると思います。現行の構想では、都市課題がありますが、この形を今回もとる事だろうと思います。 また、この都市課題という言葉ですが、このような日本語があるのか気になります。 いずれにしても、その都市課題を、計画に位置付ける必要がありますし、その場合には、災害への対応、或いは財政の逼迫、公共施設の再生のような事を課題の中に明確に位置づける必要があるのではないかと思います。 また、この序論の位置付けがよくわからないのですが、この序論は基本構想の序論ではなく、習志野市の基礎的な部分の序論という位置付けだと思います。 ですから、諮問されているわけでもありませんし、我々が見る必要もないのですが、敢えて言わせてもらおうと、抜けている財政予測は早急に明らかにする必要があります。 それと、市民意識調査の結果も若干入っていますが、まちづくりの課題が浮き彫りになるような調査の質問と回答を厳選した上で、ぜひ、序論の部分に載せて頂きたいと思いました。

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	まず、都市課題については必要があればまとめるべきだろうという事です。 都市課題は、この基本構想案の中でも各所に散りばめられているかと思いますが、それをもう少しまとめた形にした方が良いのではないかというご意見です。 都市課題については、C委員からも出ていますが、この点について、お願いします。
C 委員	おおよそ、H委員と一緒に考えて、都市の課題をどのように明記するのかという事と、財政予測を明記する必要があるだろうという考えがあります。
会長	都市課題の所については如何ですか。
C 委員	都市課題については、市が、課題のある中で将来のまちづくりをどの方向に向かって計画していくのかがあると思います。やはり市民と課題を共有する上では重要であると、私は思います。
会長	先程申し上げましたが、基本構想案でも随所に問題点というのは、記載されているのではないかと思います。 ただ、1つのセクションとしてまとめられていないので、見えにくくなっているのではないかと私は感じます。 したがってC委員のこれまでの発言をまとめてもらおうと、箇条書き等にしてまとめるという事が考えられると思います。
C 委員	前回の基本構想のように都市課題を書いてもらうとすごくわかりやすいです。 今回の案は、最初に将来都市像から始まっていますので、市民には少し分かりづらい部分があると思います。課題を明らかにしていけば、その目標に向かっていけるのではないかと思います。
会長	その辺については他の方のご意見はございますか。
C 委員	H委員が市民意識調査の結果を踏まえてという事をおっしゃいました。 私も、市民意識調査は基本構想と今後のまちづくりを作る上での調査ですので、それをしっかり踏まえた上で市民が何を望んでいるのか、何が問題なのかわかると思いますので、そこはしっかり、調査の結果というものを踏まえて、明確にした方が良いと思います。

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	そちらにつきましては事務局の方で考えがあればお願いします。
企 画 政 策 課長	H委員とC委員の方から3点のご意見だろうと思います。都市課題と、財政予測、市民調査の結果の有無という所でございます。 都市課題の記載という事につきましては、私どもは、今、会長におっしゃったように、構想の中にも随所に散りばめて取り上げているという認識で考えています。 しかしながら、1カ所にまとめて設けた方が、市民の方にとってもわかりやすいという意見が多いようでございますので、そちらについては検討してまいりたいと思います。 次に、財政予測につきましても、パブリックコメントに間に合わなかったというのは大変申し訳ありません。25年度予算が確定し、更に国の情勢が今、かなり動いておりますので、非常に予測が立てづらい状況でございました。 今、財政部におきまして努力しておりますので、近々の内には皆様にもご紹介できるかと思いますが、もう少しお時間を頂ければと思います。 次に、市民意識調査の結果につきましては、実はこれは事務局の中でも随分考えました。 前回の基本構想、それから各自治体がどういう取り上げ方をしているかという部分も検討させて頂きましたが、市民意識調査につきましては非常にボリュームが大きくなっておりまして、こういう小冊子としてまとめさせて頂いております。 ここで精査し、盛り込めばよいのではというご意見ではございます。しかしながら、基本構想のページそのものもかなり限られておりますので、ページ数を制限しないと、冊子そのものが分厚くなってしまいます。 あまり前段の厚い冊子となりますと、内容を見て頂けないものになってしまう恐れがあり、今、かなり簡潔にまとめた意識調査の結果を掲載させて頂いております。 場合によりましては意識調査をもっと、更に調整をしろという事になりますと、ページが相当かさんでくると思いますので、そこは今一度検討をしてまいりたいと思いますが、多くは構想の中には盛り込めないのかなとは考えております。
会長	別途、冊子にまとめてあると言う事ですね
企 画 政 策 課長	はい。そのとおりでございます。

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	H 委員は、今のお答えでご納得を頂けますでしょうか。
H 委員	もちろん、全部載せていただきたいということではなく、もともと意識調査を実施して報告があり、我々も議論をしており、報告書はホームページにも掲載されていますので、そういう意味では周知がされております。 先ほど申し上げた課題が浮き彫りになるということと、そこに絡んだ部分をもう少し丁寧に結ばればよいかという事を申し上げたわけです。
会長	他にご意見ございましたら、ご指摘をお願いします。 先程の H 委員にも繋がりますが、序論につきましては、諮問からは外れますが、序論についても、もし意見があれば頂ければと思います。
C 委員	今回パブリックコメントの対象という事ではないですが、序論について、市民の方から適切なご指摘を頂いたので、やはり、しっかり対応をした方が良いのではないのかなと思います。 あと、引き続き、【資料 1】の総論で、「審議の結果、内容は概ね妥当と判断するが」となっていますが、今回、パブリックコメントでご意見を頂いて、行政の見解を説明して下さいという事で、月末にホームページで掲載するという事ですが、その見解も踏まえて、新しくなった基本構想案を見せて頂かないと、この資料を読んで、ただ審議をまとめて、概ね妥当というのは、ちょっと私は判断できないのですが。
会長	概ね妥当というのは、基本構想案について、これまでこの審議会で検討してきたわけです。その中でいくつかの問題がある中で、都市課題について明確にしてほしいとかいう事が出ていました。 その他の概ねの所はご賛同頂けたと、私は理解していますが、どうしてもこういう記述を入れて欲しいとか、ここは問題じゃないかという事があれば、この場で検討して頂いて、そこについてはこういう意見がありますという形で答申をしたいと考えております。
C 委員	習志野市はこの審議会だけでなく、市民参画という事を重点に置いて、パブリックコメントを実施しているので、やはり 3 名の方から頂いた意見に対して、取り入れるものは取り入れたものをしっかり明記して、そこを土台に、審議会として市長に答申をしないと、何のためにパブリックコメントを実施したのか、どう活かされたのかということが、今のこの時間では少しわからないです。

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	パブリックコメントはパブリックコメントとして考えるという事で、一定の線引きは必要ではないかと思われませんが、もちろん、私たちがパブリックコメントを受けて、確かにそうだという事であれば、取り入れて、審議会の諮問として形にしていく事は可能だと思います。 私たちの審議と、パブリックコメントについての関係について、事務局のお考えはいかがでしょうか。
企画政策課長	はい、長期計画審議会という立場は、諮問に対する審議という事でございますので、やはり、会の中でそれぞれご意見をまとめて頂いて、答申という形で、ご指示頂ければありがたいと思います。 一方でパブリックコメントというのは、審議会とは別に市民の意見を伺う場面でございます。パブリックコメントはパブリックコメントで、市として受け止めさせて頂いて、審議会からの意見は審議会からの意見として受け止めさせて頂いて、ゆくゆくは私どもで成案として議会に上程をするという事でございますので、そこは分けて、私どもは取り組みたいと思います。
会長	C 委員、今のようなお答えでよろしいでしょうか。
C 委員	今、審議会なら審議会での答申、パブリックコメントはパブリックコメントでの意見として踏まえて、議会に上程するということですが、そうしますと、今、私たちに配られている案と、議会に上程される案は異なり、文面や文章が違ってくるといことでしょうか。
企画政策課長	基本的には、答申を頂き、修正すべき所は修正をして、議会に上程するという事でございます。
会長	私の考えでは、ここで構想案について審議をし、こうした方が良いという答申をします。最終案は、答申を考慮して市長が決められる事と理解して良いのではないかと思います。
C 委員	今の発言、会長のお考えですが、それでよろしいでしょうか。
企画政策部長	一つは、長期計画審議会というこの会の中で、これから、諮問に対する答申を、私どもに頂戴をするという事がございます。 その頂いた答申、まだこの段階では、具体的にお示しを頂いておりませんが、例えば、具体的にまちづくりに対しての課題、こういったものを列挙なさいと、そういう必要があるという事が盛り込まれてくだろうと想定が

	できます。 このような事については、私どもはきちんと審議会からのご意見という事で、一部修正をさせて頂きたいと思います。 そして、パブリックコメントとして頂いた部分は、この審議会で、パブリックコメントのご意見を含めてご検討頂いたものが、私どもに頂ける答申だと考えます。 パブリックコメントの個々の答えは、私どもとして、きちんと公表してまいります。審議会では、そのパブリックコメントを含んだ形で審議を頂き、答申を私どもに頂ければ宜しいかと思います。 そして基本構想案としてパブリックコメントに付している案と、最終的に議会上程を致しますが、その上程する議案になる基本構想とは、自ずから文体等は変わってきます。 これは、必要な所を修正した上で、きちんと成案としてご提示をする。そして、審議会の皆様方には、議会上程する前段でそれぞれお手元にお届けをするという形で、きちんと見て頂く、こういう手続きは必要だろうとは思っています。 今、私どもが考えておりますのは、このような流れでございます。
会長	可能な範囲で、色々な所からも要望が出ていますので、具体的な説明を心がけて頂ければと思います。 それでは、J 委員どうぞ。
J 委員	特に変わった考えと言うものはありませんが、先ほど H 委員のご意見を述べられた通りで、同感でございます。 先程、H 委員の方からまちづくりの課題を基本にしていく、これは今、会長からもお話がございましたが、市民が求めているものというのは、現実の生活であると思います。 そういう現実の生活が将来的にどのようなになるのか。自分たちにどのように跳ね返ってくるのか、そういう中でのものだと思います。 そういう意味でも、まちづくりの課題をしっかりと浮き彫りにしていくという事によって、行政と市民が習志野市の課題を共通理解することが出来ます。 また、明確にする事によって、方向性も見えてきますので、こういう事によって、やさしさと言う言葉で市長がまとめられましたけれども、将来都市像にも明確につながる、しっかりしたものになるのではないかなと思います。 ぜひ、この市民意識調査、かなり莫大だと言う事で、大変だという事もござ

I 委員	ざいますが、しっかり活かしながらまとめていく事が必要ではないかなと思います。 パブリックコメントから頂いているご意見というのは、明確にその通りだと私は思います。全部拝見させて頂きまして、都市課題にしても、明確にすべきだろうという事ですし、将来都市像についても何を目指していけば良いのかという所の説明書きのようなものが必要だと思います。 ですので、今後具体的に行政が、しっかり検討して頂きながら、基本構想にきちんと加えて頂きたいと思っております。 習志野市が抱える課題と言う点につきまして、従来、私の方でも発言させて頂きましたが、1 点目は行財政です。 財政運営をどのように実施していくのかという事がまず 1 点であり、その上に立って、公共施設の再生、文教住宅都市憲章を長年掲げて、多くの市民に対してたくさんの公共を行ってきた、学校、幼稚園、保育所、この公共施設が、今、老朽化を迎えてきてしまっている、ここがやはり重要な、習志野市が抱えている課題であるのかなと思っております。 そして、人口指標に基づく考え方という所にあります、これを 5 歳刻みでしっかり見たときに、何が浮かんでくるのかと言う事です。 それを元にした時に、習志野市の目指すべき方向性というのが、この人口指標から出てくると思っております。 これによって都市課題として見えてくる、少子化問題、高齢化の問題。これが今、習志野市が抱えている重要な問題だろうと思いますので、それを具体化して、12 年間でしっかり政策的に実行する事によって、市長が言われているような将来都市像につながるのかどうか、そこが 1 番、イコールにならないといけないと思います。 ですので、少子化も入れて、子育てがしやすいまちづくりについても、しっかり方向性にかかる事項として、審議内容として入れて頂きました。これは大変重要施策でありますので、ここはしっかり入れて頂きたいという事です。 また、市民協働についても、パブリックコメントでご意見が出ていましたが、ここのご意見については、私はクエスチョンマークを付けました。 都市課題を明確にする事によって、将来都市像につながるかどうか、イコールになるかどうか、ここが基本構想の大事な視点だろうと思います。まとめていただいて、次回に検討させて頂きたいと思っております。
会長	人口に関する所は、行政が積極的に関係する所ですが、このようにしたいとか、このようなプランがあるなどと言う事は、ご提案頂くというのは難し

企 画 政 策 課 長	いでしょうか。 あくまでも予測ですが、そこをいろいろな行政の取り組みによって、こういう人口を目指したいとか、或いはそのようなものを目指したいとか、もう一歩進めるような事はできないでしょうか。 人口指標について、前回の基本構想では目標のような数値を記載させて頂きましたが、それは目標ではなく 1 つの人口推計でございました。 適正な人口規模をどの程度に設けるのか、定めるのかという点につきましては非常に難しいというか、大きな問題だろうと思います。 やはり、少子高齢化、人口減少時代を迎えて、習志野市 21 平方キロメートルの中にどのくらいの人口が適切なのか、人口だけの問題ではなくて、やはり年齢構成です。 少子高齢化という中でこれからどうなっていくのか、少子化はどうかというあたりも見定めた中で、まちづくりを推進していく必要があります。一番大きく影響を受けるのは市税収入で大きく関係してきますので、単に、人口が増えれば良いという事ではないと思っております。 ただ、その限られた地域の中で、人口を増やす政策、若者を取り込む政策といった事が、どんな事が出来るかというのは非常に難しいです。 土地活用というお話もありますし、やはり市街化調整区域という所、わずかではありますが残されている部分をどうするのか。 都市型農業と言われておりますが、農業という部分を残しつつ、発展しつつ、土地活用を図るという部分がどうなのかという事も、これから非常に大きな問題になります。 そこを行政から、開発するということを一方的に言えない事もありますので、非常に難しく慎重に取り組まなければならないと思っております。 また、わずかな面積の中で人を取り込むという事になってくると、やはりマンション問題という事にもなってきます。 人口というのは非常に難しい所で、人口の目標設定という所までは至らなかったというのが、正直な所です。 今後も、社会全体が人口減少時代と言う事で、ある意味、人の取り合いという事になってきます。 その中では都市部に近い、習志野市あたりは優位にあります。そういう意味ではこの計画期間の中では、人口減少期には入りますが、どちらかというと緩やかな減少期です。この緩やかな減少期の中、30 年後、50 年後の先を見据えたまちづくりを考えていかなければならないだろうと言う事で、この 12 年間でその下地が作ればと言うのが正直な事務局の考えです。
------------------------	---

会長	市のまとめたものには、あからさまに産業や農業という話が出ていませんが、その辺、D 委員や E 委員は特にご指摘ありませんでしょうか。
D 委員	2、3 点ありますが、農業と言うと、都市の中に緑があり安らぎがあるという。そういうものも大事にして欲しいなと思います。 高層のマンションだけがあり、都市づくりを終わらせるのではなく、農業を親しむ場所が市民と一緒に目の前にあるという事が、心の平静というか安定性をもたらすのではないかと思います。 もう一つは、市民の健康年齢の維持といいましょうか、なるべく食育と絡めて、寝たきりにならないような食の環境を作っていかなければならないと思います。 今までは沖縄県が長寿でしたが、今年でしょうか。長野県が食育と保健衛生を合わせて、いちばん長寿になりました。そういう健康寿命が延びる、医療費が減って、財政的には増えるわけではないですが、みんなが幸せに暮らせるようになるという状況があると思います。 食育と健康寿命というのも長期ビジョンの中に入れて、健康で皆さんが暮らせるようなまちづくりというのも良いのではないかと思います。
E 委員	商業関係に関しましては、総論的にこのような形で入っていれば、後の個々の部分、具体的なものというのは、その次の段階、基本計画の段階で入っていれば、ここはこれでよろしいのではないかと思います。 それから、先程からいろいろ出ていますが、都市課題についてはもうすこし序論の中で必要ではないかと。 それと先程、会長もおっしゃっていましたが、ある程度は構想に入っているような気がします。ここで説明しているという気がしますので、もう少しそれを説明するのであれば、前段に明記すれば宜しいかなと思います。
会長	ありがとうございます。今、食と健康という話が出ましたので、B 委員の方から、何かご意見はございますか。
B 委員	今、健康年齢が何歳までなのかというのが重要視されております。健康を維持するによって介護も減ってきます。D 委員のおっしゃる通りでございます。 健康の維持には、やはり食事がすごく重要になってきますし、今、食が欧米化している事があり、今の状況になっているという事があります。 昔の日本食が、今、見直されております。よく言いますのが、動物性のものより植物性のもの、お肉よりもお魚。そういう事が言われています。

	また、食もそうですが、適度な運動です。適度の運動となると、やはりウォーキングというのが良いです。有酸素運動で 30 分ぐらいの適度な運動が良いです。 それと、後は喫煙などを抑えれば、かなりの健康年齢にする事ができます。
会長	そのようなことを習志野市の医師会で何かまとめて、市民に向けてアピールするような事も必要なのかもしれない。 その他にも、教育についての問題もあるかと思いますが、その点、F 委員や A 委員はいかがでしょうか。
F 委員	長期計画としてはこれで良いかと思います。 一つ、教育の部分で抜けているなと思うのは、やはり出口です。 若者の就労支援を行う事が、市内の若者の定着にもつながりますし、また、少子化対策にもつながる気がします。 ですので、教育の推進の中に、なかなかひとつの市で職場を確保するという事は難しいと思いますが、教育の一環として、キャリア教育の充実であるとか、就労支援につながるようなものを考えていけば、習志野市に若者が集まってくるという事につながるかと思います。
A 委員	私も F 委員と同様な意見を持っておりますが、今回の長期計画については、総論としてこのような状態で宜しいのではないかと考えております。 この後、基本計画、実施計画という事で各論に入って頂ければ良いと思います。 習志野市の都市課題というのは、他の千葉県内の都市と比べて、C 委員がおっしゃったような特異な問題を持っている市だと思います。 ただ、その特異な問題を個別に上げていくと、相反する状況が生まれていきます。そのあたりの事はもう少し各論として詰めていく時間が必要ではないかと思います。 ひとつ、特異な問題として、今、F 委員がおっしゃったような出口の問題がありますが、18 歳から 22 歳までの人口が、市内に大学が 3 つもある事から結構多いかと思います。 それが、22 歳になった段階で、転出してしまうのです。その学生たちが、どれだけ定着するかという事は大学内でも問題になっております。 習志野市の企業と研究タイアップを進める事によって、定着の道を探るべきではないかという事も、大学内で今、検討を始めた所です。 学生たちが、習志野市に定住するようになると、また、違った道が開けて

会長	くると思います。その件については、基本計画の段階で詰めていけばよいと思います。
0 委員	その他の方はいかがでしょうか。 先程、都市課題の問題が出ましたが、習志野市では色々な課題を提起して、色々実行してきました。 例えば、幼稚園を民営化するという話がありました。ところがつまずいて、それが出来なかった事があります。 やはり都市課題を出しても、国の関係で挫折せざるを得ないという事が多々あったと思います。 平成 27 年ぐらいには、こども園の関係で新しい見直しが出てくるという話です。 今までの子どもたちの、保育制度の在り方などは抜本的に変わってくるとい話なので、がんじがらめに都市課題を作ってしまうと、後で色々な事で、市民の皆さんに、迷惑や混乱を招くことが予想されます。 都市課題を作る時には、ぜひ、その点で検討して頂ければと思います。 都市課題でも、習志野市で明らかになっているものを言いますと、例えば公から民へという事で、民間委託がかなり進んでいます。 民間へ委託するのは良いですが、その中でガバナンスが働いているかどうかや、今までの事を土台にして、点検し評価して改善につながっていく事を足元からきちんと行う事が必要と思います。 それから財政問題ですが、これは非常に難しいと思います。 私は、毎年、予算の 1%程度はきちんと貯金しなさいという話を言ってきた事あります。 生殺与奪が国に握られているケースが非常に多いです。 今、地方交付税が足りないから、習志野市が借金をしなさいということで、その額が 300 億円ぐらいあります。 政府の都合で習志野市が借金をしなければいけない状況もあるので、この財政問題を、習志野市単独で解決するのは、今の国と習志野市の関係から言いますと、大変厳しい状況です。 ただし、借金を増やして、市民に将来、負担を求めるような状況は良くないので、言ってみれば、習志野市の身の丈に合った財政運営をきちんとすべきだという事だけは言ってきました。 そういう関係があり、色々と考えて執行部が運営をしていると思いますが、つまずかないように点検は必要だと思いますので、将来の事を考えながら、計画を作って頂ければと思います。

N 委員	一つお伺いしたかったのは、序論が先にあって、後ろに構想がくると思います。頂いている資料番号では違うのですが、前回の計画見ましても、先に序論があって、後ろに構想があります。 先程からの都市課題や意識調査、確かにもっともだなと思う中で、かなりの部分が序論に網羅されているのではないかと思います。 それから、なぜこの 3 つの課題、3 つの重点プロジェクトなのかとの意見がありますが、それも序論に網羅されています。 その点、序論の位置付けをお伺いしたいと思います。
企 画 政 策 課 長	まさに委員のおっしゃる通りで、これまでの基本計画は小冊子の構成を見て頂けるとおわかりになると思います。 まずは序論を前段に持っていきます。これは、あくまで、基本構想を作る上での前提条件という事になりますので、構成としては、序論から始まって、それから基本構想に繋がっていきます。 ただ、これまでパブリックコメント等々に提出してまいりましたのは、序論ではなく、基本構想を主にしてきたという事がありますので、資料の出し方としては、構想を前面に出して、後ろに序論という事にさせて頂きました。 最終的な調整と致しましては、序論から構想という事で作ってまいりたいと思っております。
C 委員	意見をさせていただきます。 【資料 2】の中で、特に重要だなと思ったのが、No.1 の「・「都市課題」を明確にせず、キャッチフレーズ、「3 つの目標」と「重点プロジェクト」がどのような経緯と意図をもって決定されたのか説明して下さい。」との事ですが、率直に読んでわからないとのことで、このご意見があったと思います。 将来の都市像というのは、市長の想いだけではダメだと思います。 市民の意見、総意の下でこの将来の都市像を決めるべきで、そのために市民意識調査や後期基本計画の成果指標を出したので、やはりこのあたりの数値に基づいたものを入れなければ、市民が、どうしてこのような重点プロジェクトになったのかというような事がわからないのではないのでしょうか。 また財政状況も、前基本構想期間との比較等の数値的な部分がないと、わからないのではないかなという所で、もう少し、提出された基本構想案に肉付けをした方が良いのではないかなと私は思います。 あと、No.13 の「財政の「健全な状態」と現在の財政上の問題点、及び「持続可能な財政運営」とはどのような運営状態なのか、具体的に説明して下さい

	い。」というような事ですが、もう少し、目指すべき、財政の健全化がどういう所なのかというのを、市民にわかりやすく説明されればよろしいのかなと思いました。 あと、【資料 3】に関してですが、6 頁、7 頁の所で、すごく良いなど、すごくおっしゃる通りだなと思ったのが、産業構造の在り方です。 先程、A 委員が大学と企業との連携が出来れば良いなどおっしゃっていましたが、習志野市は今後、小学校を統廃合していく上で、市有地、不動産が出てきますので、人口を呼び込むという大事な部分もありますし、企業誘致という部分も考えられるかも知れませんが、茜浜の事もあります。 習志野市として産業構造にどういうあり方を目指していくのかと言うのも、重点として、方向性が出されるようになれば、素晴らしいなと思います。 パブリックコメントの意見は、すごくおっしゃる通りだと思いますので、反映されても良いのかなと私は思います。
会長	今の C 委員のご意見ですが、審議のまとめに反映させて頂ければと思いますが、何か、事務局で、お答えできる所があればお願いしますが。
L 委員	まず、言葉の問題ですが、H 委員が都市課題とはどのような事だとおっしゃっていましたが、習志野市の課題で良いのではないかと思います。 また、E 委員もおっしゃっていましたが、基本構想ですから、このパブリックコメントの疑問に対して、理解度が低いがための説明を求めるというような事については、事務局でも、留意して頂いた方が良いと思いますが、細かい事まで関わると、基本構想がなかなかまとまりにくいと思います。 大方については、皆さんご賛同なされているような意見が多いので、そこは一つ基点として、先程、O 委員もおっしゃいましたが、基本計画の中で色々やって頂ければ良いのかなと思います。理想ばかりで、実行できない計画を作っても仕方ありませんので、現実的な計画を立てて頂きたいと思います。 財政についても、O 委員が国との関連があると、パブリックコメントでは世界状況と書いてありました。 世界経済もちろん大事ですが、習志野市が世界経済と直接関係する事はないと思います。 ですので、国の問題、県の問題との関連を考えた、財政の再建計画を立てて頂ければと思いますし、あくまで予測です。絶対にそうなるというものではないと思います。色々経済指標が出ていますが、これらにしても色々な学者が一生懸命研究してもその通りになるというわけにはいきません。

	そういう事でありますから、あまり枠組みだけ考えて、全部基本構想に盛り込もうというのは、どうなのかと思います。 頂いた案を見る限りは、私はこれで良いのかなと思います。総論としては、概ね妥当と判断するという事で宜しいかと思います。 あと、留意事項としましては、ご指摘頂いた所をまとめて頂ければと思います。
C 委員	「3 諮問に係る審議」という事なので、【資料 1】の「2.留意事項」の「(1)記載に係る事項」の③に、ぜひ、パブリックコメントについてという欄を新しくつくって頂いて、パブリックコメントの意見は妥当という事なので、本基本構想案に加味するようにと、留意事項に加えて頂いた方が、パブリックコメントをした意味があると思います。
O 委員	私は、それは合わないと思います。この審議会で審議していますので、パブリックコメントの意見を入れるというのは違うと思います。
会長	先程も言いましたように、パブリックコメントの意見をここで委員が取り上げて、そこについて審議するという事で十分と思いますが、いかがでしょうか。
C 委員	そうすると、パブリックコメントに関して意見した事について加味することとは良いですか、ダメですか。 私は、意見を頂いた方を持ち上げるわけではありません。パブリックコメントを実施しました。今日はパブリックコメントに対して意見を頂きたいという事でお集まり頂いたわけなので、それに関して、しっかりと入れていくべきだと思います。
企画政策部長	少し、事務局の考えを申し上げます。先程も申し上げました通り、パブリックコメントと審議会でご審議頂いた答申案はやはり分けて考えていくべきだろうと思います。 パブリックコメントに寄せられた意見も、当審議会が参考とされて、審議会の意見として、答申案に盛り込まれるという事については、この審議会の中で判断を頂ければと思います。 しかしながら、パブリックコメントそのものを、すべて受け入れなさいという事については、審議会として、役割が少し物足りないかと思います。 やはり、パブリックコメントだけに委ねるのではなくて、審議会の中で審議された内容を答申案に明示をして頂きたいというのが、事務局としての基

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

	本的な考え方になります。
会長	この点については、こちらでも最初に確認させて頂いたかと思います。審議会とパブリックコメントには一定の線を引く、ただし、ここで委員がパブリックコメントを踏まえて、議題として提案、審議したいという事であれば審議いただくとご理解頂いて、進めてきたかと思います。
0 委員	我々は、出来るだけ最大のマジョリティを生かせるようにと、私なりに、考えて審議していると思っております。
会長	今日ここで、ご意見頂いた事を答申案へ入れた形で、次回に提示して頂けるということで、開催前に資料は送って頂ける事になるのでしょうか。
企画政策課長	はい、本日のご意見を踏まえた上で、答申案と言うものを早急に作り上げたいと思っております。 この答申案については、出来るだけ早い段階で、事前提出という事で、ご郵送申し上げたいと思います。来週 15 日の水曜日が、基本構想に係る審議の場は最終という事で、答申を頂く場面と考えております。 次回、場合によっては、答申案に対してご意見を頂戴できれば、その場で修正をさせて頂ければと思います、 その場で修正が出来ないような部分が発生した場合には、また考えさせて頂きますが、基本的には、ご意見を基に早急に作り上げて、皆様の元にお届けをします。それをもって、次回に最終答申をつくりあげて、会長から市長への答申書の手渡しをして頂ければなと思っております。
会長	それでは、「4 その他」について、お願いします。
企画政策課長	基本的には審議のまとめの過不足と言いましょうか、足りない部分について皆様からご意見を頂戴致しまして、答申案を作り上げる上で、非常に参考にできたと思っております。 <u>説明「日程調整、次回予定」</u>
会長	気になる箇所がありましたら、次回前半に審議する機会がありますので、その中でご意見を頂ければと思います。

副市長	連休明けのお忙しい中、お時間を頂きまして、慎重なご審議を頂きまして、ありがとうございました。 今日は色々のご意見を賜りまして、これを事務局としてまとめまして、15 日の前に、お手元に出来るだけ早くお届けしたいと思っております。 少し意見を申し上げますと、今日は都市的な課題、都市課題、習志野市の課題の話がありました。 習志野市の課題、何が重点課題なのかということについては、常に職員は取り組んでおります。 しかし、この構想を一冊の冊子にしてお届けしたときには、その事を記載しておきませんと、市民の皆さんには少しわかりにくいと思います。その面では、反省を致しております。 実際はこの構想の後に、基本計画と実施計画、更には個別の計画があります。すでに個別の計画は、随時進んでいるものもありますし、これから見直さなければいけない計画もあります。 例えば、先程、お話のありました公共施設の再生も、この 9 月議会までにまとめて、今月中旬には市民の皆さんにも説明会をしてまいります。 それから子育てについても、平成 27 年の 4 月から子育て関連三法と法律が大きく変わります。この計画も平成 26 年の 10 月までにつくらないといけませんので、今度の 6 月には議会に条例を提出して、この計画をつくるための子ども子育て会議をスタートさせないといけません。 このように色々な課題が随時進んでいきますので、この構想でそれをどうとりまとめるか、少し難しさはあります。 先ほど、委員の皆さんからもお話がありましたように、基本計画レベルに記載する箇所、実施計画レベルに記載する箇所、更に個別計画に記載する箇所、色々あります。 これらを全部まとめて、構想の中でどのように積み上げていくか、このような事が必要だと思っております。 最終的には、わかりやすいようにまとめてしっかりとしたものにして、議会にご提案をして、市民の皆さんにもお示しをしていきたいと思っております。 更には、全国的な課題であります少子高齢化、或いは財政の厳しさ、更には公共施設の老朽化問題、これら全部共通の課題となりますが、市として十分認識をして、しっかりと取り組んでまいります。 引き続き、委員の皆様には、お気づきの点があれば、事務局の方にご連絡を頂きたいと思っております。 宮本市政の初めての構想づくりですので、わかりやすく良いものをつくっていききたいと思っておりますので、これからもご協力をお願い致します。
-----	--

平成 25 年度第 1 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	今日は、貴重なお時間をどうもありがとうございました。 では、本日の審議会を閉会したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。 それでは、本日の議事は滞りなく終了致しました。ご協力ありがとうございました。本日はこれにて閉会致します。長時間に渡り、大変お疲れ様でした。 <u>閉 会</u> 11 : 30 終了
----	---